



会 社 名 フ ラ ー 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 山崎 将司
(コード番号: 387A 東証グロース)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 齋 藤 駿
(TEL: 04-7197-1699)

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少について、2026 年 9 月 28 日開催予定の第 16 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保及び税負担の軽減を図るため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少するものです。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動する可能性があります。

会社法第 447 条第 1 項に基づき資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の変更は行いません。

(1) 取締役会決議日	2026年8月12日
(2) 株主総会決議日	2026年9月28日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2026年10月5日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2026年11月5日(予定)
(5) 効力発生日	2026年12月31日(予定)

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び業績に与える影響はありません。

なお、本件は、本定時株主総会において承認可決されることを条件としています。

以上